

中央競技団体もしくは茨城県競技団体への登録

中央競技団体もしくは茨城県競技団体への登録は必ず必要になります。 HPにある登録先一覧を参照にして必ず手続きを行ってください。



茨城県体育連盟の HP より様式 1・2・3をダウンロード



茨城県中学校体育連盟各専門部 登録窓口に提出

提出する書類

〇様式1・2・3

〇地域クラブ活動の「規約および運営方針」、「活動計画」

「規約および運営方針」⇒令和5年2月茨城県教育委員会発出の『茨城県地域クラブ活動ガイ ドライン』P11を参照

「活動計画」⇒4月、5月の2ヶ月間の活動計画表を提出。(冬季種目は9・10月) ※様式は任意とします。活動場所、活動時間を必ず明記してください。

押印された用紙(原本)は郵送で提出。データはメールで提出します。作成した様式は必ず写しを保管しておいてください。

提出した書類に不備がなければ、茨城県中学校体育連盟への認定通知と様式4・5 のデータが代表者にメールで送付されます。

不備があった場合には、差し戻されるので訂正をして再度提出をします。



保護者

様式5を保護者に作成依頼をします。



金融機関

登録料を認定通知に記載してある口座に入金します。



学校へ訪問

所属する選手の学校に様式1・2の写し、地域クラブ活動の「規約および運営方針」、「活動計画」、認定通知、様式4・5を提出します。

※学校に連絡をして、訪問日程を調整し、地域クラブ活動の代表者または事務局、 監督等が持参します。(保護者・生徒は認めない)

ここまでが登録です。4月30日までに実施してください。

茨城県中学校 体育連盟

すべての登録が完了したら、茨城県中学校体育連盟の各競技専門部、または、地区、 市郡中体連の各専門部より大会に関する連絡がありますので、以降は各専門部からの 指示を確認してください。

茨城県中学校体育連盟

1

中央競技団体もしくは茨城県競技団体への登録

中央競技団体もしくは茨城県競技団体への登録は必ず必要になります。 HPにある登録先一覧を参照にして必ず手続きを行ってください。



茨城県体育連盟の HP より様式 1・2・3・7をダウンロード



各市町村担当窓口 様式7の提出(承認をもらう)



茨城県中学校体育連盟各専門部 登録窓口に提出

提出する書類

〇様式1・2・3

※新人戦から大会参加を希望する場合は、様式2の提出は必要ありません。

〇地域クラブ活動の「規約および運営方針」、「活動計画」

「規約および運営方針」⇒令和5年2月茨城県教育委員会発出の『茨城県地域クラブ活動ガイ ドライン』P11・12を参照

「活動計画」⇒4月、5月の2ヶ月間の活動計画表を提出。(冬季種目は9・10月) ※様式は任意とします。活動場所、活動時間を必ず明記してください。

○承認書 (様式7)

押印された用紙(原本)は郵送で提出。データはメールで提出します。作成した様式は必ず写しを保管しておいてください。

提出した書類に不備がなければ、茨城県中学校体育連盟への認定通知と様式4・5のデータが代表者にメールで送付されます。

不備があった場合には、差し戻されるので訂正をして再度提出をします。



保護者

同意書については、学校の運動部活動の生徒と同じ扱いとなるため必要ありません。



金融機関

登録料については、学校の運動部活動の生徒と同じ扱いとなるため必要ありません。



学校へ訪問

所属する選手の学校に様式1・2・7の写し、地域クラブ活動の「規約および運営方針」、「活動計画」及び認定通知、様式4・5を提出します。

※市町村教委育委員会、校長会を通して連携が図れていれば、訪問する必要はありません。市町村をまたいで参加する 選手がいる場合には、所属する選手校への訪問が必要になり ます。

※学校に連絡をして、訪問日程を調整し、地域クラブ活動の代表者または事務局、 監督等が持参します。(保護者・生徒は認めない)

ここまでが登録です。4月30日までに実施してください。

茨城県中学校 体育連盟 すべての登録が完了したら、茨城県中学校体育連盟の各競技専門部、または、地区、 市郡中体連の各専門部より大会に関する連絡がありますので、以降は各専門部からの 指示を確認してください。

地域クラブ活動 代表者

令和6年度から「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」に限り、7月1日から31日の期間に、茨城県中学校体育大会 (新人)への追加登録選手を認めます。追加チーム登録ではありませんので、大会参加を希望する場合は、年度当初にチーム登録が必要になります。

4月1日~30日までの期間に登録を済ませておく

7月1日~31日



茨城県中学校体育連盟各専門部 登録窓口に提出

提出する書類

〇 様式2

※追加登録することのできる選手は、4月に地域クラブ活動に登録していない選手になります。



保護者

同意書については、学校の運動部活動の生徒と同じ扱いとなるため必要ありません。



金融機関

学校へ訪問

登録料については、学校の運動部活動の生徒と同じ扱いとなる ため<mark>必要ありません</mark>。



追加登録選手が所属する学校に、様式1・2の写し、地域ク ラブ活動の「規約および運営方針」、「活動計画」、認定通知、 様式4・5を提出します。

※市町村教委育委員会、校長会を通して連携が図れていれば、訪問する必要はありません。市町村をまたいで参加する選手がいる場合には、所属する選手校への訪問が必要になります。

※学校に連絡をして、訪問日程を調整し、地域クラブ活動の代表者または事務局、 監督等が持参します。(保護者・生徒は認めない)

ここまでが追加登録選手の流れです。7月31日までに実施してください。

茨城県中学校 体育連盟 すべての登録が完了したら、茨城県中学校体育連盟の各競技専門部、または、地区、 市郡中体連の各専門部より大会に関する連絡がありますので、以降は各専門部からの 指示を確認してください。

地域クラブ活動

代



地域クラブ活動への登録

地域クラブ活動へ入部、入団などをして登録をします。

- ※登録する際の注意事項
- ・その地域クラブ活動が茨城県中学校体育大会(総体・新人)に出場する意向があるかを必ず確認してください。すべての地域クラブ活動が茨城県中学校体育大会(総体・新人)に出場するとは限りません。
- ・地域クラブ活動に所属していても、茨城県中学校体育大会(総体・新人)には、学校の部活動から参加することも可能です。その際には必ず地域クラブ活動の代表者に 学校から参加することをお伝えください。
- ・連盟・協会への登録も必要になります。競技によっては2重登録ができない競技がありますのでご注意ください。
- ・茨城県中学校体育大会(総体・新人)への登録は、年度登録になります。途中での 移籍などは原則認められませんので、家族でよく話し合いをされてからの登録をお願いします。



様式5同意書の作成

地域クラブ活動が茨城県中体連に認定されると、代表者から様式5の作成の依頼があります。必要事項を記入して代表者に提出してください。



地域クラブ活動から連絡

地域クラブ活動が茨城県中体連に認定され、すべての様式が揃うと、代表者から連絡があります。学校長と面会できる日程を調整してください。

学校



地域クラブ活動の代表者または事務局、監督と面会

- ・地域クラブ活動の代表者または事務局、監督等が持参します。 (保護者・生徒は認めない)
- ・代表者が持参する資料は様式1・2の写し、地域クラブ活動の「規約および運営 方針」、「活動計画」及び認定通知、様式4・5になります。
- ・内容を確認していただき、様式4に学校の公印を押印してください。
- ・すべての書類の写しを学校で保管しておいてください。